

「当院に入院され、統合失調症に対する持効性注射剤治療を検討した 患者さんの情報を用いた医学系研究に対するご協力をお願い」

研究責任者/実施責任者 所属 薬剤科 職名 主任
氏名 辛島 昌秀
連絡先 0296-77-1151

このたび 茨城県立こころの医療センターでは、統合失調症の診断で入院され、持効性注射剤治療を勧められた又は導入された患者さんの診療情報を用いた研究を実施しております。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また、患者さんのプライバシーの保護については個人情報保護法等を遵守して研究を行います。

あなたの試料・情報について、本研究への利用を望まれない場合には、研究責任者までご連絡ください。

【調査の経緯と目的】

持効性注射剤の治療は服薬の負担軽減により、治療継続性や再発予防効果が期待されています。当院では持効性注射剤のメリット、デメリットを患者さんにしっかり理解して頂くために、多職種連携による持効性注射剤治療導入プログラムを実施しております。その関わりの有効性について検討するために調査を実施いたします。

【調査対象】

令和元年4月1日から令和3年5月31日に1-1、2-2病棟に入院された統合失調症の患者さんで、持効性注射剤の治療を勧められたまたは導入された方を対象とします。

【研究実施期間】

令和3年8月24日～令和6年3月31日

【協力をお願いする内容】

令和元年4月1日から令和3年5月31日に1-1、2-2病棟に入院された統合失調症の患者さんで、持効性注射剤の治療を勧められたまたは導入された方の診療内容を記録した診療録（電子カルテ）の中から診療情報を抽出し解析します。

【プライバシー保護について】

- ① 本研究で取り扱う患者さんの試料・情報は、個人情報全てを削除し、第三者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。
- ② 患者さんの個人情報は研究計画書に記載した所定の時点で完全に消去し、破棄します。

【お問い合わせ】

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）より、試料・情報の利用停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願い致します。

【連絡先】研究責任者・連絡担当者：辛島 昌秀（からしま まさひで）

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654

TEL：0296-77-1151

茨城県立こころの医療センター 薬剤科

FAX：0296-77-1797

E-mail：m-karashima-psy@hospital.pref.ibaraki.jp

茨城県立こころの医療センター 2021年8月24日作成